

施策評価調書(27年度実績)

施策コード Ⅲ-1-(3)

政策体系	施策名	安全・安心な教育環境の確保	所管部局名	教育庁	長期総合計画頁	139
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁、福祉保健部、生活環境部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	いじめ対策の充実・強化	不登校対策の充実・強化	安全・安心な学校づくりの推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)									
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
i 不登校児童生徒の出現率(%)	②	H25	1.33	1.30 (H26)	1.35 (H26)	96.2%	1.15	1.00										
ii 学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	③	H26	73.4	78.8	77.2	98.0%	100.0	100.0										

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 概ね達成	現場の教職員やスクールカウンセラー等による教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーと連携してケース会議を開催するなど情報共有と組織的な対応に取り組んだことにより、目標値を概ね達成した。なお、27年度実績値が28年12月頃公表予定のため、27年度の目標値と実績値は26年度の数値を記載している。		概ね達成
ii 概ね達成	小・中学校において、従来の地震・津波に加え、土砂災害や河川氾濫を想定した防災教育を推進するとともに、県立学校に学校防災アドバイザーを派遣し、学校防災体制の強化を図ったことにより、目標値を概ね達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・子どもたち自らがいじめの問題に取り組み、その防止に取り組む意識を高めるため、「いじめゼロ子どもサミット」を開催した。
②	・地域不登校防止推進教員を配置し、学校や関係機関と連携した組織的な不登校対策を推進したことにより、不登校の未然防止、早期対応が図られた。 ・全市町村に対し、心のふれあいキャンプの報告書及び手引書(リーフレット)の効果的な活用を促した。
③	・県立学校15校26棟において、経年による学校施設の損耗や機能低下の復旧措置として大規模改造工事を実施した。 ・防災教育モデル実践校を小・中学校から幼稚園にまで拡大するとともに、対象災害についても地震・津波から風水害にまで拡大した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①②	いじめ・不登校等未然防止対策事業	175,614	A	継続・見直し	195
	いじめ・不登校解決支援事業	147,287	D	例外的に継続	196
②	心のふれあいキャンプ推進事業	11,111	C	終了	197
③	県立学校施設整備事業	2,574,671	A	継続・見直し	194
	私立学校施設耐震化促進事業	328,936	A	継続・見直し	90
	私立幼稚園施設耐震化促進事業	44,600	A	継続・見直し	67

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○スクールカウンセラー連絡協議会(H28.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー同士の事例検討会を開き情報交換の場をさらに増やすことにより質の向上を図る必要がある。 ・相談室の位置等に工夫をし、児童生徒、保護者等が相談しやすい雰囲気をつくる必要がある。 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間子供SOSダイヤル、ネットいじめメール相談、毎学期のいじめアンケート等により、相談体制の充実を図る。 ・学校問題対応スキルアップ研修を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための校内体制の充実を図る。 ・学校だけでは解決が困難な生徒指導事案については、生徒指導支援チームを派遣して支援を行うなど、生徒指導体制の充実を図る。 ・地域不登校防止推進教員を県内16市町に配置し、不登校の未然防止の取り組みを推進する。 ・スクールカウンセラーの小・中連携配置を増やし、中学1年次での不登校の出現を予防する。 ・スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、様々な課題を抱える児童生徒を関係機関へつなぐ支援を行う。 ・社会教育施設を活用した自然体験活動の機会を提供し、フリースクールに通う児童生徒の日常生活・学校生活への不安解消を図る。 ・防災士の養成・配置や学校防災アドバイザーの指導助言を生かした危機管理マニュアルの改訂など、県立学校における防災対策を推進する。 ・学校全体で防災教育を推進することが学校の責務であることを認識させるため、様々な災害を想定した防災教育の実施を学校安全計画に明記する。 ・県立学校における教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模改造工事を進める。 ・計画的に補助事業を実施し、私立学校施設の耐震化完了を支援する。